羽村市社会教育関係団体登録の注意

羽村市では、市民の皆さんの学習・文化・スポーツ・レクリエーション等の社会教育活動に対して、「社会教育関係団体の登録制度（羽村市社会教育関係団体）」を設けて、羽村市内における社会教育の振興と社会教育関係団体の育成発展を支援しています。

★社会教育関係団体って何？

「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育（活動事例参考）に関する事業及び活動を目的とする公の支配に属さない団体をいいます。（社会教育法第 10 条）

活動事例

〇学習活動（語学・文学・歴史など）
〇文化・芸術活動（絵画・陶芸・音楽・写真など）
〇ボランティア活動
〇スポーツ活動（レクリエーション含む）

★登録することができる団体

登録するには、以下の要件をすべて満たしている団体であることが必要です。

（１）自主的かつ主体的に運営され活動を行う団体。
（２）学習や芸術、スポーツ、レクリエーション等の社会教育活動を、継続的かつ計画的に行うことを目的としている団体。
（３）営利を目的とした活動や政治・宗教的な活動を行わない団体。
（４）団体の構成員が、５人以上であり、原則として、その７割以上が羽村市内に在住、在勤している団体。※家族だけで構成されている団体は登録できません。
（５）団体の組織及び活動のために規約または会則があること。

※ご注意ください！！

団体支援の公平性を保つために、「団体の活動状況が基準を満たしていないことが判明した」「虚偽の届出が判明した」場合は、「羽村市社会教育関係団体」の登録を取り消す場合があります。
また、次の事項に該当する団体は、本事業の主旨に反するため、登録申請をご遠慮ください。

【参考事例】

〇 会費が高額など、営利性があると認められる活動を行っている団体。
〇 会員名簿に、活動に参加していない人の名前を記載している又は、活動に参加しているのに名前を記載していない団体。
例）登録するために名前を借りている。
市外会員が規定以上いる為、一部の市外会員の名前を記載していない。
〇 登録申請した会員数と施設利用の際の人数に大きく差異があり、利用実態に合わない団体。
〇 会員相互の親睦や交流のみが目的となっている団体

【問い合わせ先】

文化系団体…生涯学習推進課（プリモホールゆとろぎ内）　電話 042-570-0707
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系団体…スポーツ推進課（S&D スポーツアリーナ羽村内）　電話 042-555-0033

令和 6 年 4 月 2 日現在

羽村市社会教育関係団体登録用チェックリスト

※提出前に必ずチェックしましょう！！
※登録更新をしない団体はアンケートのみご提出ください。

項目		チェック内容	ﾁｪｯｸ
（1）登録申請書内容	申請者名・連絡先	➢ 申請者の名前と日中連絡がとれる電話番号を記入しましたか？	
	申請書太枠内	➢ 最新の内容を記入してください。なお、提出後に申請書の内容に変更があった場合は「羽村市社会教育関係団体登録変更届（様式第４号）」を提出してください。	
	会費	➢ 会費を記入しましたか？【会費が高額な場合は、内訳等詳細をお伺いすることがあります】※虚偽等発覚した場合は、登録を取り消す場合があります。	
	会員数	➢ 団体の構成員が、５人以上であり、その７割以上が羽村市内に在住、在勤ですか？【構成員とは、役員を含みます。なお、謝礼が発生している指導者は含みません。】	
	活動	➢ 活動曜日や時間を記入しましたか？ 【継続的かつ計画的な活動が登録する基準となっています】	
	利用予定施設	➢ 市内の利用予定施設を全て記入しましたか？ 【例：ゆとろぎ、スポーツセンター・コミュニティセンター等】	
	代表者	➢ 団体代表者を記入しましたか？	
	指導者	➢ 謝礼が発生している指導者を記入しましたか？	
	「団体・サークルガイド（冊子・ホームページ）」の掲載同意	➢ 「掲載に同意」「掲載に同意しない」どちらかに〇をしましたか？ ➢ 「掲載に同意」した場合、掲載したくない情報については「×」を記入してください。 ➢ 「掲載に同意」した場合、問合せ先を記入してください。	
（2）添付書類	団体規約	➢ 団体規約又は会則を添付しましたか？【記入例を参考に作成してください】	
	社会教育関係団体活動報告書及び計画書	➢ 社会教育関係団体活動報告書及び計画書（様式第２号）を添付しましたか？ ➢ 活動報告書：直近の１年間（会計年度）の活動報告書を提出してください。 ➢ 活動計画書：今後１年間（会計年度）の活動計画書を提出してください。 ➢ 「ボランティア地域貢献活動」について：出きる限り、地域の活動等に参加し、団体として学んだことを地域社会の中に活かしてください。	
	決算書及び予算書	➢ 決算書及び予算書を添付しましたか？ ➢ 決算書：直近の決算書を提出してください。 ➢ 予算書：これから訪れる４月を含む会計年度１年間分を提出してください。	
	会員名簿	➢ 役員・会員名簿（様式第３号）を添付しましたか？ ➢ 様式第３号の内容が記載されていれば、団体で作成した様式でも可	

令和６年４月２日現在